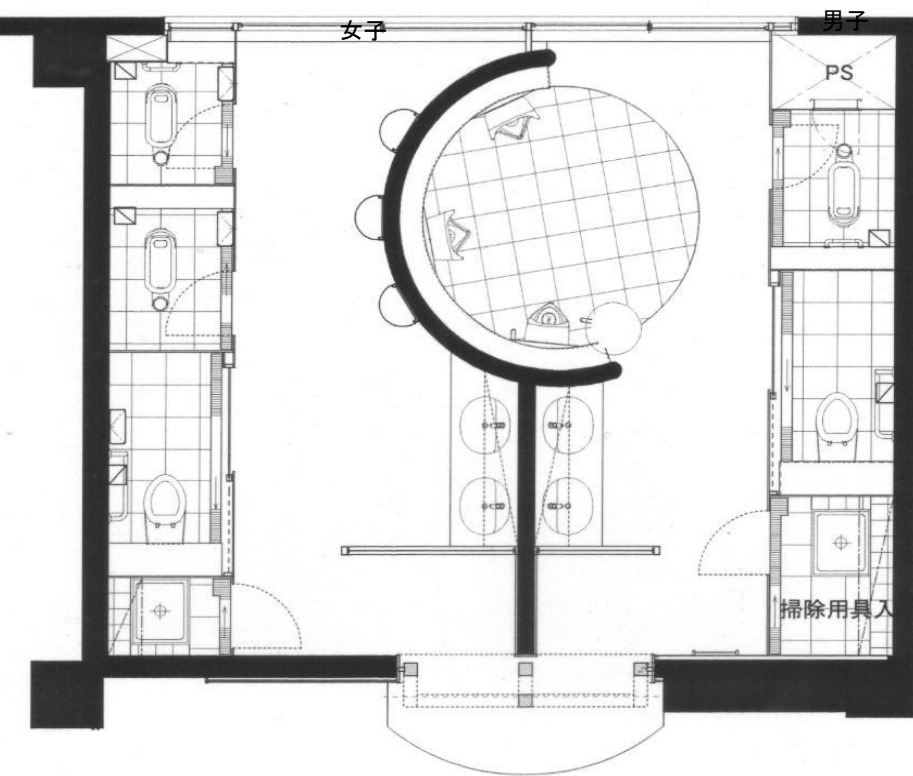


木質化によるトイレ改修

木質化によるトイレの快適化



内装木質化による既存学校施設の長寿命改修

檜原村檜原中学校(東京)

- ・断熱性の向上＋地域材を生かした改修
- ・木製断熱窓枠



地域材を生かした豊かな環境

地域材を生かした豊かな環境

- ・ エコスクール・プラスとは、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を、「エコスクール・プラス」として認定するもの。（平成29年度からエコスクールパイロット・モデル事業を改称）
- ・ エコスクールの整備推進は、地球温暖化対策に貢献するとともに、学校施設を環境・エネルギー教育の教材として活用することができる。
- ・ これにより、学校が児童生徒だけでなく、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点になるとともに、地域における地球温暖化対策の推進、啓発の先導的な役割を果たすことが期待される。

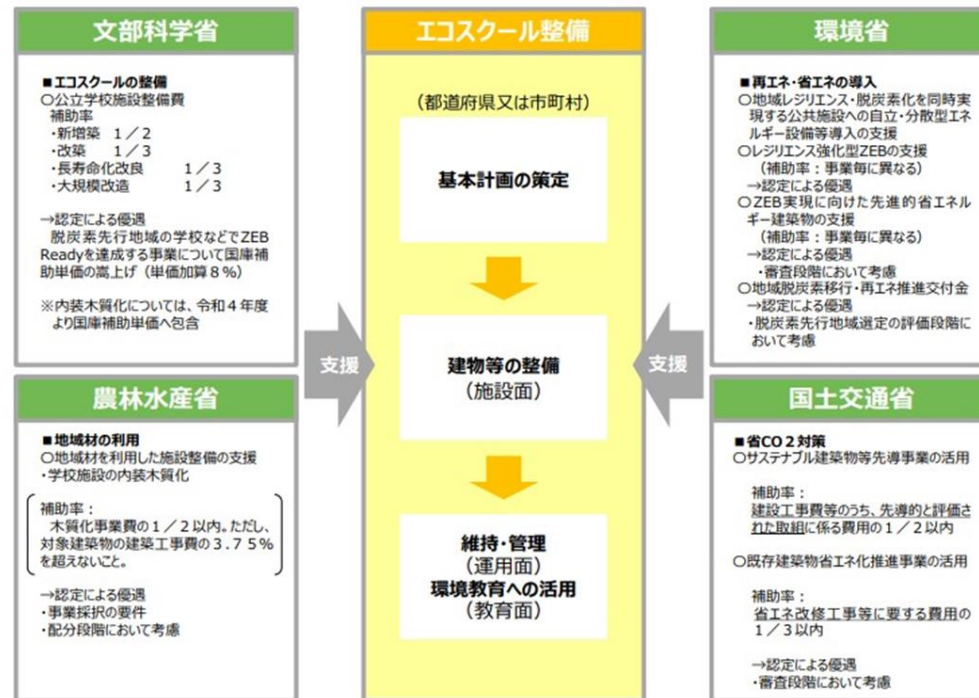
エコスクール・プラスについて



○文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「エコスクール・プラス」として認定しています。（平成29年度からエコスクールパイロット・モデル事業を改称）

○認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができます。また、「地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置（8%）の支援を行います。

エコスクール・プラスの概要



※各省庁の支援については、重複しない範囲で複数の事業が活用可能です。

事業タイプ

- ☀️ 太陽光発電型
- ☀️ 太陽熱利用型
- 🌀 その他新エネルギー活用型
 - ・風力発電
 - ・地中熱利用
 - ・バイオマス熱利用
 - ・燃料電池
 - ・小水力発電
 - ・雪氷熱利用
- 💡 省エネルギー・省資源型
 - ・断熱化
 - ・日除け
 - ・省エネルギー型設備
 - ・エネルギー・CO2管理システム
 - ・雨水利用
 - ・排水再利用
- 🌿 自然共生型
 - ・建物緑化
 - ・屋外緑化
- 🪵 木材利用型
 - ・地域材等の利用
- ♻️ 資源リサイクル型
 - ・リサイクル建材の利用
 - ・生ゴミ処理設備
- 🌞 その他
 - ・自然採光
 - ・自然換気

2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について（報告書）【概要】

-既存学校施設における快適で健康的な環境づくりと脱炭素化に向けて-

学校施設における子供たちや教職員にとっての快適で健康的な温熱環境の確保と脱炭素化を推進するため「学校施設におけるZEB化実現手法」や「学校施設のZEB化の推進方策」などを取りまとめ

第1章 我が国の地球温暖化対策の現状

我が国の温室効果ガス削減目標

- 2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち**2050年カーボンニュートラル**、脱炭素社会の実現を目指す
- 2050年目標と整合的で、野心的な目標として、**2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減**することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける



地球温暖化対策計画等に記載された学校施設にも関連する主な施策

- **2030年度以降新築**される建築物について**ZEB基準の水準**※の省エネルギー性能の確保
- **2050年に建築物のストック平均でZEB基準の水準**の省エネルギー性能の確保
- **地方公共団体は**地方公共団体実行計画事務事業編を策定し、太陽光発電の最大限の導入、建築物における率先したZEBの実現、計画的な省エネルギー改修の実施、LED照明の導入など、**国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、率先的な取組を実施**

※再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から用途に応じて30%又は40%（小規模建築物については20%）削減。

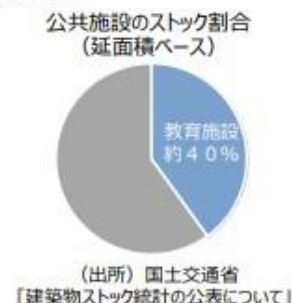
第2章 脱炭素化の視点からの学校施設の現状と課題

学校施設の脱炭素化における課題の整理

公共施設の約4割が教育施設

地方公共団体が保有する非住宅建築物の**約4割を教育施設**※が占めており、学校施設において率先した取組が必要

※ 公立幼稚園、小学校中学校及び高等学校



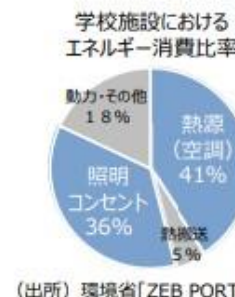
全保有面積の約4割が老朽施設

公立小中学校施設は、**築40年以上経過し、老朽化した施設が約4割**を占め、省エネルギー性能が低いことから既存学校施設のZEB化の取組が必要



エネルギー消費の特徴

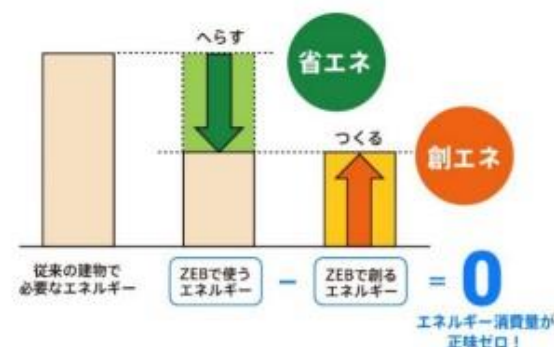
学校施設のエネルギー消費構造の特徴から、**断熱化、空調・照明設備の高効率化が必要**



第3章 ZEB化の一般的な考え方

ZEB（ゼブ）とは

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する**年間の一次エネルギーの収支をゼロ**にすることを旨とした建築物のこと



学校施設のZEBのメリット

エネルギー消費量の削減以外のZEBのメリット

快適性・生産性の向上

適正な空調や照明の制御などにより快適性や知的生産性の向上

環境教育への活用

建築技術の仕組や原理の「見える化」・「見せる化」による、学校施設の環境教育への活用

防災機能強化

災害等の非常時においても太陽光発電設備や蓄電設備等の活用によるエネルギー自立性の向上

光熱費の削減

エネルギー消費量の削減に伴い、建築物の運用に係る光熱費についても削減

学校施設のZEB化実現手法と推進方策

快適で健康的な室内環境の確保

- ・ 快適で健康的な**室内温熱環境**を確保することを前提にZEB化を実施

学校施設の環境教育への活用

- ・ 学校施設そのものが**環境教育**の教材として活用されることに留意して計画
- ・ エネルギーの使われ方や導入した技術の仕組み等の「見える化」・「見せる化」

建物のライフサイクル全体を通じたCO₂排出量の削減

- ・ 断熱化や日射遮蔽等の**建物性能の向上**、**設備機器の高効率化**及び太陽光発電設備等の導入
- ・ **学校施設の木造化・木質化**など自然との共生等を考慮した施設づくり

災害時の利用も見据えた防災機能強化

- ・ 外壁等の高断熱化等に伴う室内温熱環境の向上による避難住民の生活の質の向上
- ・ 再生可能エネルギー設備や蓄電設備の導入により**避難所機能の継続**にも有効

新增築等におけるZEB化の基本的な考え方

- ・ **原則ZEB Oriented**※**相当以上**とし、『ZEB』等の基準を満たすことが可能な建築物においては、積極的により上位のZEB基準を満たす

改修におけるZEB化の基本的な考え方

- ・ 域内の複数の学校施設に対して、費用対効果が高い取組から**段階的・計画的にZEB化を図る**

※用途に応じて30～40%以上の省エネルギーを図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を導入している建築物のうち1万㎡以上のもの

学校設置者におけるZEB化の推進方策

- (1) **首長部局との体制構築**と、取組目標設定及び計画的・効率的な整備
- (2) 新しい時代の学びを実現する**教育環境向上と脱炭素化の総合的な推進**
- (3) **多様な整備手法の活用**と、施設整備と維持管理の着実な推進
- (4) 学校施設の**環境教育への活用**

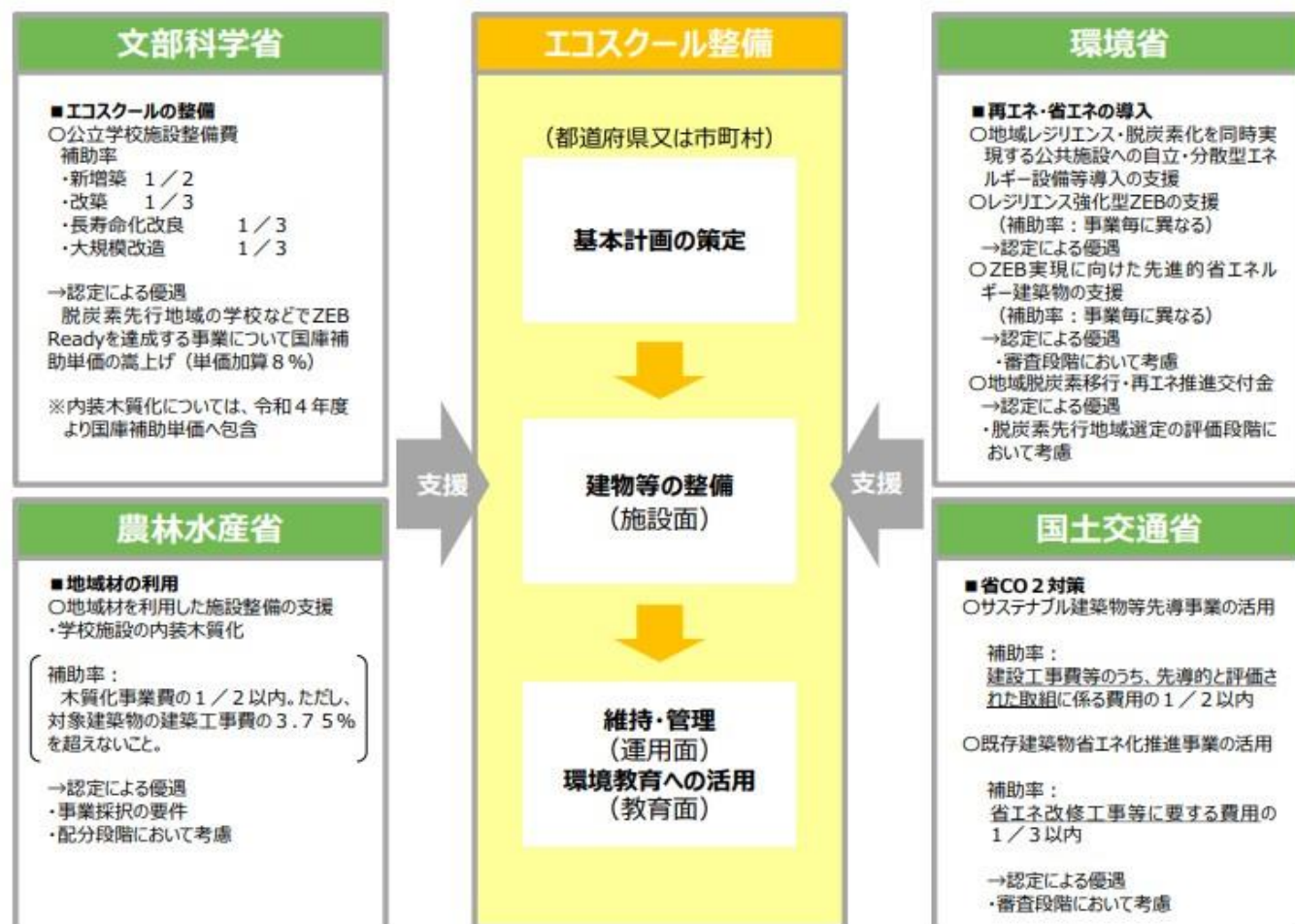
制度を十分生かして実現を図る

エコスクールプラス



- 文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「エコスクール・プラス」として認定しています。（平成29年度からエコスクールパイロット・モデル事業を改称）
- 認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができます。また、「地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置（8%）の支援を行います。

エコスクール・プラスの概要



※各省庁の支援については、重複しない範囲で複数の事業が活用可能です。

事業タイプ

- ☀ 太陽光発電型
- ☀ 太陽熱利用型
- 🌀 その他新エネルギー活用型
 - ・風力発電
 - ・地中熱利用
 - ・バイオマス熱利用
 - ・燃料電池
 - ・小水力発電
 - ・雪氷熱利用
- 💧 省エネルギー・省資源型
 - ・断熱化
 - ・日除け
 - ・省エネルギー型設備
 - ・エネルギー・CO₂管理システム
 - ・雨水利用
 - ・排水再利用
- 🌱 自然共生型
 - ・建物緑化
 - ・屋外緑化
- 🪵 木材利用型
 - ・地域材等の利用
- ♻️ 資源リサイクル型
 - ・リサイクル建材の利用
 - ・生ゴミ処理設備
- 🌿 その他
 - ・自然採光
 - ・自然換気

木材活用

農林水産省

○林業・木材産業成長産業化促進対策交付金

●木造公共建築物等の整備

地域材を利用した木造による新築、新築する施設又は既存施設の木質化に対して支援。（ただし、公立小中学校の校舎本体の木造による新築については、事業の対象外。）

【補助率】

木造化事業：対象事業費の15%以内
（CLT等の先進的技術活用するものは1/2以内）

木質化事業：対象事業費の1/2以内、ただし建築工事費の3.75%を超えないこと

【参照先web】

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin.html>

国土交通省

○サステナブル建築物等先導事業

●省CO₂先導型

省エネ・省CO₂技術による低炭素化、健康・介護、災害時の継続性、少子化対策等に係る住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対して支援。

【補助率】 補助対象工事の1/2以内

【参照先web】 <http://www.kenken.go.jp/shouco2/>

●木造先導型

再生可能な循環資源である木材を使用した住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対して支援。

【補助率】（調査設計費）先導的な木造化に関する費用の1/2以内
（建設工事費）木造化による増し費用の1/2以内

【参照先web】 <http://www.sendo-shien.jp/>

○既存建築物省エネ化推進事業（建築物の改修工事）

躯体の省エネ改修工事・高効率設備への改修工事・バリアフリー改修工事に対し、国が事業の実施に要する費用の一部を支援。

【補助率】 補助対象工事の1/3以内

【参照先web】 <http://hyoka-jimu.jp/kaishu/>

環境省

○地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき施設に、平時の温室効果ガスの排出削減に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援。

【補助率】 2/3、1/2、1/3

【参照先web】 <https://www.eic.or.jp/eic/>

○建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

●新築建築物のZEB化支援事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（市役所、役場庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舎等）において、停電時にもエネルギー供給が可能となるZEBに対して、その実現に資する省エネ・省CO₂性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する費用を支援。

【補助率】 事業ごとに異なる

【参照先web】 <http://www.siz-kankyoku.jp/hojo.html>

●既存建築物のZEB化支援事業

地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し、ZEB（年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物）の実現に資する省エネ・省CO₂性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する費用を支援。

【補助率】 事業ごとに異なる

【参照先web】 <http://www.siz-kankyoku.jp/hojo.html>

○建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業

●レジリエンス強化型ZEB実証事業

上記内容と同様。

○地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援。

（再エネ設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO₂等設備の導入、これらと一体となつてその効果を高めるために実施するソフト事業を対象）

●脱炭素先行地域づくり事業

【補助要件】 脱炭素先行地域に選定されていること 等

【補助率】原則 2/3

【参照先web】

<https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/>

学校施設バリアフリー化推進指針改訂

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の改正等を踏まえ、「学校施設のバリアフリー化等の推進に関する調査研究協力者会議」（主査：高橋儀平 東洋大学名誉教授）において、「学校施設バリアフリー化推進指針」の改訂案も含めた推進方を検討。
- 令和2年12月に取りまとめられた報告を踏まえ、文部科学省として同指針を改訂し公表。

学校施設バリアフリー化推進指針

学校施設のバリアフリー化等の推進に関する基本的な考え方や計画・設計上の留意点等をまとめたガイドライン

第1章 学校施設のバリアフリー化等の推進に関する基本的な考え方

1 学校施設のバリアフリー化等の視点

（主な改訂内容）

- ・インクルーシブ教育システムの理念を構築し、障害のある児童生徒等の教育環境を充実していく重要性を明記。
- ・バリアフリー法改正を踏まえ、既存施設も含めた学校施設のバリアフリー化を一層推進していく重要性を明記。
- ・校舎や屋内運動場などの建物内部はもとより、敷地内の経路等も含めたバリアフリー化の重要性を明記。
- ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習の円滑な実施への配慮の重要性を明記。
- ・良好な避難生活など求められる防災機能を発揮できる学校施設として計画していくことの重要性を明記。

2 既存学校施設のバリアフリー化の推進

（主な改訂内容）

- ・バリアフリー化の整備計画の策定に際し、学校施設を利用する地域の障害者、高齢者、妊産婦等の意見を聞き、検討することの有効性を明記。
- ・バリアフリー化の整備計画の策定に際し、学校施設のバリアフリー化の現状に加え、配慮を要する児童生徒や教職員の在籍状況、避難所の指定状況等を調査し、安全かつ円滑な利用に対する障壁を的確に把握すること、重点的・優先的に対応すべき施設・設備を明確化し整備目標を設定すること等の重要性を明記。
- ・学校施設の長寿命化改修の機会の活用を含めたバリアフリー化の重要性を明記。

第2章 学校施設バリアフリー化等に係る計画・設計上の留意点

（主な改訂内容）

- ・使いやすく、安全で快適な各室計画となるよう、教室等の計画や、移動しやすい屋内の通路、円滑に利用できる階段、トイレの洋式化、車椅子使用者用トイレ、出入口の整備など、計画・設計上の留意点を追記。

令和2年度、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー法」という。）が改正され、バリアフリー法上の「特別特定建築物」に、公立小中学校等が追加された。

これにより、公立小中学校等施設は、一定規模以上の建築等をするときは、バリアフリー基準への適合が義務付けられたほか、既存の建築物についてもバリアフリー基準への適合の努力義務が課せられた。

対象		令和2年度	令和4年度	令和7年度末までの目標
バリアフリースイレ	校舎	65.2%	70.4%	避難所に指定されている全ての学校に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約93%に相当
	屋内運動場	36.9%	41.9%	
スロープ等による 段差解消	門から建物の前まで	校舎	78.5%	全ての学校に整備する
		屋内運動場	74.4%	
	昇降口・玄関等から教室等まで	校舎	57.3%	
		屋内運動場	57.0%	
エレベーター	校舎	27.1%	29.0%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約41%に相当
	屋内運動場	65.9%	70.5%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約76%に相当

工避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集 (令和元年度)

- 災害の多い我が国では学校施設の防災機能の強化を推進することが必要。
 - 学校施設の防災機能に関する全国の実例事例を掲載
- <学校の取組：28事例 地方公共団体の取組：17事例 特徴的な取組：9事例>

1. 学校施設の防災機能

断水時のトイレ



プライバシーを確保し、屋内にマンホールトイレを設置
 <愛知県大府市>

電力の確保



浸水対策として屋上に設置されている自家発電設備
 <三重県四日市市>



停電時に電源車に接続するための電源接続盤
 <新潟県長岡市>

バリアフリー



避難所生活を想定した体育館の多目的トイレ
 <鹿児島県曾根市>

LPGガスの活用



都市ガスエリアでも災害時にLPガスを使用できるように交換機の接続口を整備
 <新潟県長岡市>

飲料水の確保



停電時にも給水が可能な応急給水栓
 <愛知県松山市>

体育館冷暖房



LPGガスを用いた体育館の空調システム
 <大阪府箕面市>

備蓄



非常時の食料、飲料水、毛布等の備蓄スペース
 <愛知県大府市>

2. 地方公共団体の取組

学校施設の利用計画



防災部局が中心となり全ての学校施設について避難所開設時の詳細な利用計画を策定
 <群馬県前橋市>

避難所の開設

建築士協会と協定を締結し、避難所開設時の安全点検を実施
 <愛知県大府市>

津波からの避難

学校を津波避難ビルに指定し、上層階に避難所を確保
 <三重県四日市市>

情報通信



災害対策本部との情報通信に使用するトランシーバを配備
 <宮城県東松島市>

3. 特徴的な取組

特別支援学校の取組



災害発生時に必要となる児童生徒の医療ケア用品を収めた防災かばん
 <岡山県>

災害対応可能な給食センター

- ・災害時の活用を考慮したLPガスも可能な調理場
 - ・学校給食再開まで被災者の食事を提供
- <大阪府富田林市>

水害対策

対策目標	概要	対策のねらい
学校教育活動の早期再開のために重要なエリアの浸水を防ぐ	○受変電設備の浸水対策 ・架台設置によるかさ上げ ・屋上、上階へ移設 ・電気室に止水板、止水扉を設置	・電源確保による早期再開
	○諸室の上階移設※ 1 ・職員室の上階移設※ 2	・重要書類等の毀損の防止 ・防災・防犯設備の浸水防止
	・普通教室の上階移設	・授業の早期再開 ・児童生徒の教材等の浸水防止
	・特別教室の上階移設	・高価な家具、図書類、機器類、薬品類の浸水防止
	・放送室の上階移設	・放送機器類の浸水防止
	○止水板等の設置 ・重要諸室(職員室、給食室、放送室等)に止水板等を設置	・重要諸室への浸水の軽減 ・重要設備等の機能維持 ・重要書類等の毀損の防止 ・給食活動の継続
敷地や建物内の浸水を防ぐ	○止水板等の設置 ・浸水が想定される部分に止水板等を設置※ 3 ・体育館に止水板等を設置 ・校舎に止水板等を設置 ・校門等に止水板等を設置	・建物及び敷地内への浸水の軽減
	○ピロティ等によるかさ上げ ・新增改築時において、ピロティ化や、基礎・敷地のかさ上げによる1階床レベルのかさ上げ	・校舎等の高床化による建物内への浸水防止
復旧までの期間を最小限にとどめる	○床下換気口への浸水対策（止水板等）	・体育館等の床下地への浸水の軽減
	○逆流防止弁の導入	・排水口等からの逆流による内水氾濫の軽減
	○コンセント位置の修正 ・内外部のコンセントを現状より高所に配置	・電気の継続的な使用
	○内装材の工夫 ・耐水性のある仕上げ材等の利用※ 4	・床材等の被害低減、継続使用 ・被災後の復旧を容易にする
	○オーバーフロー管 ・バルコニー等にオーバーフロー管を設置	・バルコニー等からの浸水軽減

※ 1 必要に応じて学校施設のゾーニングや動線計画の検討が必要

※ 2 防犯対策に留意が必要

※ 3 浸水想定図等において、学校施設の一部のみが浸水範囲に入っており、止水板等によってその浸水経路を塞ぐことができる場合

※ 4 ①繰り返し浸水被害を受けている、②高頻度での浸水が懸念され、浸水継続時間が長くない場合には、浸水するフロアだけ床材をビニル製等の耐水性のある材質を採用することも考えられる。

対策目標	概要	対策のねらい
学校教育活動の早期再開のために重要なエリアの浸水を防ぐ	・浸水対策が講じられた外部電源接続盤の設置	・代替電源からの円滑な電力供給
	・2階玄関とする	・被災時の避難や2階部の継続使用
敷地や建物内の浸水を防ぐ	・べた基礎のスラブと立ち上がりを一体打ちする	・打ち継ぎ部からの浸水防止
	・スラブ、立ち上がり部を分けて施工する場合は、打ち継ぎ部に止水対策を行う	
復旧までの期間を最小限にとどめる	○家具などの物品の対策	
	・樹脂製物品(椅子)の採用	・物品の継続的な使用
	・キャスター付の備品の採用	・備品の比較的速やかな上階移動
	・氾濫流の流速が大きい地域における建築構造への被害防止対策	・洗掘による地盤面、基礎構造への被害防止
	・仕上げ材などの部材構成上の工夫	・仕上げ材等の復旧を容易にする
	・浸水が想定される階や部分との電気系統の切り離し	・浸水被害がない場所の機能継続 ・電源の確保 ・電気設備の復旧を容易にする
	・配線を電線管の中に通しておく	・配線の復旧を容易にする
	・配管周りをシーリングする	・貫通口からの浸水防止

<施設整備によらない平時の点検・確認等の対策例（ソフト面）>

概要	対策のねらい
・平時における重要な書類等の管理場所の見直し・検討	・重要書類等の毀損の防止
・気象情報の発表時に上階へ上げる物品等の検討（タブレット端末、個人情報関係資料、重要機器等）	・重要書類等の毀損の防止
・重要な書類等の電子化	・重要書類、データ等の毀損の防止
・日常の点検、清掃（排水口、雨どい、側溝、雨水ます等の詰まり）	・被害の軽減
・復旧工事等の早期着工のため、施設・設備に係る台帳や既存施設の建築図面の整理	・復旧工事等の早期着工
・気象情報の発表時に施設被害軽減のための応急措置を行う人員・タイミングを整理	・被害の軽減
・防災設備・備品の確認	・発災時における防災設備等の適切な活用
・被災時の学校教育活動場所の確保のため、代替的な教室等の確保策の検討	・被災時の学校教育活動場所の確保

※点検・確認等の頻度について、定期的実施する必要がある対策は、特に出水期前の5月頃に毎年実施することが考えられる。

新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業



本州最南端の町
串 本 町

これからの串本小学校プロジェクト

新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業
串本町 コンセプトペーパー

これからの学び

- いままでの学びとこれからの学びが融合する教室環境
 - ・一斉形態を含む多様な人数・学習形態に対応
 - ・机上を超えてものづくりや行動的な活動等に対応
- 小規模を活かす多様な空間や家具による環境構成
 - ・活動や状態に応じて場所やモノを選択できる環境
- 町内400人の児童を交通とICTでつなぐ『串本学校』
 - ・居住地域を超えて町全体を知り、知ることでつながる
 - ・プロジェクト学習の成果を学校を超えて共有
- 落ち着いた環境で学ぶ
 - 長い時間を過ごす場所としての生活環境向上

学校外の学び・一生の学び

- 地域の学習資源を最大限に活かす
 - ・地区毎の特殊な地形や地質、豊かな海と山、歴史遺産
 - ・現代の新しい産業：海産物の養殖やロケット射場
 - ・串本古座高校との連携強化と18年間の学びのデザイン
- こども園・学童保育と連携した12歳までの居場所づくり
 - ・小学校と学童保育の複合による多様な活動場所の確保
 - ・放課後や休日の子どもたちの活動場所のひとつとなる施設
- 学校施設の積極的な地域開放と公共施設の相互利用
 - ・低地からすぐに移転できない体育館・図書館機能の補完
 - ・スポーツ公園サン・ナンタンランドの活用（プール等）

串本町の미래の姿

これからの串本の教育

統合小学校の目指すもの

小学校教職員 こども園教職員

小学校保護者 こども園保護者

議員 教育課 建設課 企画課

学校建築 防災計画 建築設計

現場、保護者、地域と専門家が一緒に
『学校を核』にこれからの時代を考える

レジリエントなまちづくり

- 南海トラフ地震に備える高台移転と避難所機能強化
 - ・串本地区の中心的な避難所機能整備
 - ・防災備蓄倉庫の整備
 - ・小規模再生可能エネルギーの導入検討
 - ・自然と調和した省エネルギーでも快適な建築
 - ・地域全体の防災教育の拠点となる学校
- 宅地の再編とまちの再生
 - ・公共施設再編と学校施設の役割再考
 - ・バス通学と子どもの姿が感じられるまちの両立

海と森のまち

- 木造・木質化の積極的な検討
 - ・地元木材の活用（森林組合や製材所との連携）
 - ・木材利用を通じた森林育成（水源保全）と海の保全
 - ・校舎建設を活かした教育機会の取り組み
- 脱炭素社会に向けた持続可能な施設環境と教育
 - ・環境配慮技術を活かした省エネルギー化
 - ・熱・光・風等を活かすパッシブデザイン
- 森と海の恵みを体験する食育の場づくり
 - ・ランチルーム整備や教室での食事のあり方検討
 - ・育て、調理し、食べることを通じた多様な学びの場

2022

2023

2024

2025



今の施設を知る

串本の現状を知る

最新の情報を知る



これからの学校を考える勉強会

ワールドカフェ

先進校を見る



めざす未来を議論する

模型や図で具体的に考える



これからの施設・目指す教育環境を考える

地域の復興の核となる学校づくり

復興のシンボルとなる学校づくり 〈東日本大震災からの学校復興〉 — 陸前高田市立気仙小学校 —



校舎の連なりが町並みをつくり、地域へと広がる